

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名	所在地				
埼玉東萌美容専門学校		平成10年3月30日	大場 利良	〒 343-0851 (住所) 埼玉県越谷市七左町1-337-3 (電話) 048-990-0206				
設置者名		設立認可年月日	代表者名	所在地				
学校法人小池学園		昭和56年10月31日	理事長 小池 康治	〒 343-0857 (住所) 埼玉県越谷市新越谷2丁目18番地6 (電話) 048-987-2345				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
衛生	衛生専門課程	美容科	平成13(2001)年度		平成26(2014)年度			
学科の目的	美容に関する専門的・実践的な技術・知識等を総合的・効率的に教育し、知性と教養にあふれた実践力のある美容師の育成を目的とする。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	【主な教育内容】顧客満足の提供を担う専門職(美容師、メイクアップアーティスト、エステティシャン、ネイリストなど)に必要な資質能力の基本を身につけ、さらに実践力のある美容師を育成します。【取得可能な資格】美容師国家試験受験資格、日本エステティック協会認定フェイシャル・ボディエステティシャン資格、日本メイクアップ連盟メイクアップ技能検定2級・3級、日本ネイリスト技能検定試験3級、実務技能検定協会サービス接客検定2級							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技	
2年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	2,010 単位時間 0 単位	630 単位時間 0 単位	0 単位時間 0 単位	1,380 単位時間 0 単位	0 単位時間 0 単位	
	夜間							
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)	留学生割合(B/A)	中退率				
120人	89人	0人	0%	9%				
就職等の状況	■卒業者数(C) : 34人 ■就職希望者数(D) : 34人 ■就職者数(E) : 34人 ■地元就職者数(F) : 23人 ■就職率(E/D) : 100% ■就職者に占める地元就職者の割合(F/E) : 68% ■卒業者に占める就職者の割合(E/C) : 100% ■進学者数 : 0人 ■その他 : 0人 特になし (令和6年度卒業者に関する令和7年5月1日時点の情報) ■主な就職先、業界等 (令和6年度卒業生) 有限会社デ・ドール ELICA、株式会社LOTUS、株式会社フジプランニング HAIR&MAKE ZEST、株式会社True True Creation、エル・ヴィ・エス株式会社 Lovis、(株)Raise RICHAIR、リタ株式会社 RITA、株式会社BLESSING ku-to、株式会社トゥルース TRUTH、エムインターナショナル他 ■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載							
	第三者による学校評価	評価団体:		受審年月:	評価結果を掲載したホームページURL			
	当該学科のホームページURL	https://www.toho-beauty.jp						
	企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)						
		総授業時数		2,010 単位時間				
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		84 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間					
	うち必修授業時数		1,410 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		0 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間					
(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		48 単位時間						
(B: 単位数による算定)								
総単位数		0 単位						
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		0 単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		0 単位						
うち必修単位数		0 単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		0 単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		0 単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		0 単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを合算して6年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		5人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		0人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		0人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人					
	計		5人					
上記①～⑤のうち、実務家教員(分野におけるおおむね5年以上の実務の経験を有し、かつ、高度の実務の能力を有する者を想定)の数		3人						

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本校のカリキュラム編成に当たり、企業、業界団体等との密接な連携により、必要となる最新の知識、技術、技能を反映させるため、企業、業界団体等からの意見を十分に活かし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行うことを基本方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、本校校長の教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む)に係る諮問機関に位置づける。校長は、教育課程の編成に当たり、その意見等を尊重し、活用しなければならない。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
小河原 正輝	有限会社エム 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
枝村 仁	株式会社ニューゲート	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	③
栗本 浩二	埼玉東萌短期大学 幼児保育学科 教授	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	②
大場 利良	埼玉東萌美容専門学校 校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—
大塚 日富美	埼玉東萌美容専門学校 担任	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(通常9月、2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和6年12月18日 15:00～16:00

第2回 令和7年2月19日 12:15～13:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

- ・他校にも授業に出ているが、埼玉東萌美容専門学校のカリキュラムは必要十分な構成である。特に美容業界研究授業、パートナーシップサロン会などの美容業界との連携は他校からも注目されている内容が取り揃えられている。
- ・教員の指導力、熱意の部分において他校との差が大きい。教員の指導力、熱意、連体力がないと特別授業という着火剤の効果が低くなる。
- ・本校のビジョン達成に向けて生存バイアスを払拭しながら次年度に向けて挑戦を続けていくことの重要性を再認識する。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

最新の技術や業界の動向などを踏まえた実践的な技術・技能を企業の派遣講師から指導または助言を仰ぎ、派遣講師による授業および教員による指導を行うことを基本方針とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

企業の現場で行われている実践的な美容技術、技能を実習・演習等の授業に反映し、企業からの派遣講師と教員による指導を実施。企業の派遣講師による評価に基づき、教員が成績評価する。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
美容ケア	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	メイクアップの基本技術の習得及び日本メイクアップ連盟のメイクアップ技能検定2～3級取得を目的	株式会社トニーズコレクション
美容サロンワーク	2.【校内】企業等からの講師が一部の授業のみを担当	アップスタイル技術を習得し、あわせて実習のサロンワークと同様に接客しながら美容の仕事学ぶ。	有限会社デ・ドール

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 最新の美容技術や業界の動向などを把握し、教育課程に基づき必要な研修を実施する。また、教員の指導力及び質の向上を目的とした研修を受講する。	
(2) 研修等の実績	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: アップスタイル指導のための研修	連携企業等: 有限会社デ・ドール
期間: 令和6年5月9日(木)、令和6年6月17日(月)	対象: 美容科教員
内容: アップスタイルの指導方法について	
研修名: 令和6年度即戦力養成講習会	連携企業等: 関東地区理容師美容師養成施設協議会
期間: 令和7年9月17日(火)、10月7日(月)、10月21日(月)、11月11日(月)、12月23日(月)	対象: 美容科教員
内容: ハンドマッサージ技術、頭部のセット技術	
研修名: 令和6年度関東地区養成施設教職員研修協議会地区研修会	連携企業等: 関東地区理容師美容師養成施設協議会
期間: 令和6年9月27日(金)、28日(土)	対象: 美容科教員
内容: 教育関連講義、若者のSNSトラブル・危機管理についての講義、実技展示講義	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 令和6年度第1回学園研修	連携企業等: 越谷市役所危機管理室
期間: 令和6年8月22日(木)	対象: 美容科教職員
内容: 想定される災害対策について	
研修名: 令和6年度第2回学園研修	連携企業等: 合同会社JEIT
期間: 令和7年3月21日(木)	対象: 美容科教職員
内容: 教職員のための人権・ハラスメント研修	
(3) 研修等の計画	
① 専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 令和7年度関東地区養成施設教職員研修協議会地区研修会	連携企業等: 関東地区理容師美容師養成施設協議会
期間: 令和7年9月26日(金)、27日(土)	対象: 美容科教員
内容: 教育関連講義他	
研修名: 令和7年度即戦力養成講習会	連携企業等: 関東地区理容師美容師養成施設協議会
期間: 令和7年9月18日(木)、19日(金)	対象: 美容科教員
内容: 頭部のセット技術他	
② 指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 令和7年度第1回学園研修	連携企業等: 株式会社ビズアップ総研
期間: 令和7年8月21日(木)	対象: 美容科教職員
内容: 情報リテラシー研修	
研修名: 令和7年度第2回学園研修	連携企業等: 未定
期間: 令和8年3月いずれか1日	対象: 美容科教職員
内容: 緊急時に学生生徒の命を守るための行動についての講習	
4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係	
(1) 学校関係者評価の基本方針 専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに基づき、情報を公開し学校運営の改善を推進する。	
(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応	
ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	基準1 教育理念・目的・育成人材像等
(2) 学校運営	基準2 学校運営
(3) 教育活動	基準3 教育活動
(4) 学修成果	基準4 教育成果
(5) 学生支援	基準5 学生支援
(6) 教育環境	基準6 教育環境
(7) 学生の受入れ募集	基準7 学生の募集と受け入れ
(8) 財務	基準8 財務
(9) 法令等の遵守	基準9 法令等の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	基準10 社会貢献
(11) 国際交流	
※(10)及び(11)については任意記載。	
(3) 学校関係者評価結果の活用状況 卒業生、地域住民、企業等が委員として参画する学校評価委員会を設置し、本校が実施する自己評価に加え、学校関係者評価を実施する。実施内容をホームページ上で公表する。	

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
井上 滋	武蔵野星城高等学校 校長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	教育に関し知見を有する者
吉川 邦彦	株式会社Raise 代表取締役	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	関連業界等関係者
小口 秀仁	令和6年度新入生の保護者	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	在校生徒の保護者
吉田 勇斗	平成27年度卒業生 美容室ku-to南浦和店 店長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	本校の卒業生
石井 陽子	社会福祉法人東萌会 埼玉東萌保育園 園長	令和6年4月1日～令和8年3月31日(2年)	地域住民代表者

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( )

URL: <https://www.toho-beauty.jp/information>

公表時期: 令和7年6月30日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

専門学校における情報提供等への取組に関するガイドラインに基づき、情報を公開し学校運営の改善を推進する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	(1) 学校名・校長名・所在地 (2) 本校の沿革 (3) 建学の精神 (4) 教育方針
(2) 各学科等の教育	(1) 本校の特色 (2) 教育課程および年間授業時間数(美容科(昼間課程
(3) 教職員	(1) 教職員(教員数/職員数)
(4) キャリア教育・実践的職業教育	(1) 方針 (2) 進路指導年間計画 (3) 進路指導組織
(5) 様々な教育活動・教育環境	(1) 美容師国家試験対策 (2) 実践力のある美容師育成対策 (3) 各種資
(6) 学生の生活支援	(1) 日常支援
(7) 学生納付金・修学支援	(1) 令和7年度生徒納付金 (2) 修学支援
(8) 学校の財務	本校ホームページにて情報公開
(9) 学校評価	本校ホームページにて情報公開
(10) 国際連携の状況	-
(11) その他	-

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他( )

URL: <https://www.toho-beauty.jp/information>

公表時期: 令和7年6月30日

授業科目等の概要

#REF!	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
1	○			関係法規・制度	法制度の概要を理解したうえで、わが国の衛生行政のしくみ、美容師法・施行令・施行規則について理解を深めるとともに、美容業に關係する法律・制度について学習する。	1後	30	1	○			○			○		
2	○			衛生管理	公衆衛生の歴史・環境衛生の現状を学習理解し将来の方向性を考察する。美容の業務内容と感染症予防を理解し、衛生管理技術での物理的方法（熱・紫外線）、化学的方法（種々の消毒薬）の基本的な消毒技術を習得する。	1通 2後	90	3	○			○		○			
3	○			保健	教科書に沿い、日常的な話題や自身の身体と比較しながら、具体的なイメージに導き理解を深めていく。	1通 2後	90	3	○			○			○		
4	○			香粧品化学	香粧品概論、香粧品原料の項目にて解説する。美容師として業務上使用する香粧品に表示されている配合成分の化学的性質や配合目的などについて学ぶ。	1前 2前	60	2	○			○		○			
5	○			文化論	美容業・理容業の変遷や、日本の文化に於ける多様な美の在り方の歴史を講義形式にて学ぶ。	1後 2前	60	2	○			○		○	○		
6	○			美容技術理論	美容師としての心構え、美容技術の基礎理論を学ぶ事によって、美容技術の理解を高め、美容実習につなげていく。	1通 2前	150	5	○			○		○			
7	○			運営管理	美容をビジネスの観点から考察しサロン経営、店舗運営に直結する講義にするとともに、最新の美容業界の動きについても伝達していく。	2前	30	1	○			○			○		
8	○			美容実習	美容に関する基礎的理論と知識を学び、実習を通して基本技術を効率的に習得する。プレゼンテーション ディスカッション ディベート 実習 ワインディングとオールウェーブセッティングは美容師国家試験課題に含まれるため重点をおく。シャンプー、ヘアカッティング、エステティック、アップスタイリング等総合的に美容技術を習得する。	1通 2通	900	30			○	○		○	○		
9		○		人文科学	社会人として求められる基本、挨拶・身だしなみ・言葉遣い・立ち居振舞い等の一般常識を習得させる。	1通	60	2	○	△		○			○		
10		○		美容サロンワーク	現在美容サロンで行われている美容師が情報発信するための様々な活動、技術を習得する。また美容業界の現状と未来をを考える。	1通 2通	120	4			○	○		○	○	○	
11		○		美容ケア	ヘアスタイリストとしての応用技術としてメイクアップの技術を学ぶ。モードメイクアップ・ステージメイクアップ・ブライダルメイクアップ他、各自の感性と創造性を生かした作品研究をし、あらゆる場面や個性に対応出来る技術と共に人間性やマナーも習得する。ネイル基礎理論 爪の構造、爪のトラブル、皮膚学、ネイル化粧品学、衛生学。ネイル基礎技術 ネイルケア、カラーリング、ネイルアート、ジェルアート。	1前 2前	90	3			○	○		○	○	○	
12		○		創作美容	ヘアスタイリストとしての基礎～応用技術を学ぶ。	1後 2後	60	2			○	○		○			

13	○	美容モード理論	ヘアスタイル、デザインの流行を学び表現するうえで大切なベーシック技術を繰り返し行う。繰り返し行うことで、姿勢や体の使い方を体得していく。現在美容サロンで行われている美容師の情報発信するための様々な活動、技術を習得する。 鉛筆によるデッサンの描き方を学ぶ。色彩の基礎的な知識を、絵具の混色などの実践を交えながら学ぶ。ヘアスタイル、デザインの流行を学び表現するうえで大切なベーシック技術を繰り返し行う。繰り返し行うことで、姿勢や体の使い方を体得していく。	1 通 2 通	150	5				○	○	○	
14	○	美容総合技術	髪の毛や肌は体の中の状態と深く関連していることを学ぶ。体の質を知りそれに合わせたケアの方法を理解することにより、体を改善しベストな健康状態を生み出す方法を学ぶ。免疫力や機能を高め健康な体を作る基本は食事であることを理解し、食材の効能や選び方を学ぶ。心身のバランスを整え、心身両面からケアするヨガを学ぶ。ニーズの高いサロンメニューの技術を理解し、ヘアトリートメント、ヘッドスパ、まつ毛エクステンションの知識・技術を学ぶ。国家試験筆記対策についても行う。	2 前	120	4				○	○	○	○
合計				14	科目	2010 単位 (単位時間)							

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 学則に定める授業課目の単位の修得、出席時数の基準、学納金の納付		1 学年の学期区分	2 期
履修方法： 履修時間数が2年間で2010時間以上。		1 学期の授業期間	19 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。